

5

粗大ごみ

●可燃性(木製、プラスチック製)かばん、ハンガーなど



●金属製 汚れた缶、ゴルフのクラブ、網戸、物干し竿(金属製)など



●混合性(可燃、不燃部分が混ざったもの)

ベッド、ソファ、食器棚など



●ガラス・陶器類 化粧品のビン、汚れたビン、せとものなど



ポイント

ストーブ類は必ず燃料を抜く。
電化製品の電池は必ず抜き、
電池類は「有害ごみ」で出す。

※注意事項(危険管理上必ず守ってください)

- ストーブ類の燃料は必ず抜く
- 電気製品の電池は必ず抜く
- 蛍光灯、電球がついているものは取り外す
- 使い捨てライターはガスは必ず抜く
- ハサミやナイフの刃の部分を紙で包む(軽く包む程度で結構です)

他の粗大ごみとは分けて置き場に出してください



●小型家電 電気で作動する製品(コードがついているもの)、電池で作動する製品

※携帯電話は、別にして出してください



個人情報については、排出者ご自身の責任にて消去または物理破壊をしてください。

上記の分類になるよう、大まかに分けて収集場所へお持ちください。

6 有害ごみ



電池類(乾電池・ボタン電池) 水銀体温計 蛍光灯・電球

●搬出時に箱・紙筒に入れたまま出す。
●割れたものは透明の袋に入れる。

市では収集せず、個々に販売店、専門店などに相談し引き取り依頼する物

- 塩化ビニール管 農業用資材 塗料 注射器等の医療廃棄物 爆発危険物
- 廃油 薬品類 ガスボンベ ピアノ エレクトーン 建築廃材 消火器 石
- 土砂 コンクリート 畳 コンプレッサー ドラム缶 ボイラー 温水器
- 有害性物質 太い枝(剪定枝・植木・木の根/直径15cm以上のもの)
- バイク(ミニバイクを含む) 太陽光パネル リチウムイオン電池

7 有料ごみ



古タイヤ(ホイール装着のままでも良い) バッテリー(大小問わず) 事業系は除く 収集は年1回(広報にてお知らせ)

●収集しません! 家電リサイクル法対象商品

